第 23 回小平市水泳協会理事会

議　　事　　録

2022・4・7

出席者　　**会長**　〇金子　**副会長・理事長代理**　〇河野
運営本部　〇清水　〇瀬戸口　〇若林　**広報**　〇土方　**普及**　〇竹村　**競技**　〇堀尾
体育協会代表委員　〇若林　**都下水連**　〇堀尾
監事　×嶋田　〇内木場

普及委員会/竹村副委員長・嶋田、内木場監事も出席要請する。(運営規定第 2 条③適用)
嶋田監事は都合により欠席

議　　題

A：報告事項

1. 小平市体育協会関係

1）　第 19 回理事会残案件

Q1→市民総合体育館での大会等ガイドラインについて
①このガイドラインの「3 館内について」「5 体育室について」などはその他大会で市民水泳記録会にも適用されるのでしょうか？
参加者の氏名、連絡先の名簿提出、室内履き必要、床に座らない、終了時の清掃・消毒、備品の消毒など大変運営条件が厳しくなります。
②プールでの大会を想定したものは作成されていますでしょうか？
A1→確認中

Q2→令和 4 年度小平市民総合体育館年間利用計画に「短期教室は 2 か月以内のものは免除です」と記載があるが、2 か月の単位は連続ではありませんね？
A2→確認中

✓　**シエアスポーツ振興事業、ジュニア育成地域推進事業における指導者等への謝ネ L 金に係る所得税の徴収及び納付について**

・従来から、東京者 5 体育協会の指導により、本件については「源泉徴収」し、納税することが求められており、当体育協会としても、来年度(令和 4 年度)実施の事業から「源泉徴収」を行い、納税をすることになりました。
・これに伴う事務手続きが、実施する各団体の担当者の負担増になるため、それをできるだけ軽減する方策として、下記の方法を取ることにいたしました。(このことは、1 月 13 日に開催された第 5 回常任理事会・理事会にて承認されております。)
〈結論〉各団体の判断で、下記のいずれかを選択して頂きます。
ア. 体育協会が示す「一律単価」(概ね 3 種類)を使用する。・・・税額が切りの良い額(5 円単位程度)になる。
イ. 各団体が定めている任意の金額を使用する。・・・税額が 1 円単位になる。
＊ この件についての詳細については、下記の「第 2 回ジュニア・シェア事業連絡会」の席上でご説明いたします。
Q3→各加盟団体事業への税負担の回答を頂きたい。
書面開催と言うのであれば再三、水協が指摘している現在、水協のみが負担している報償費の税負担を加盟団体へ展開について回答が頂けていないのであれば、書面にて質問なり理事会へ報告ではないか。
本件は必ず回答を頂きたい。
A3→4 月 14 日（木）第 1 回代表委員会で説明予定

2）　3 月 28 日（月）「令和４年度ジュニア育成地域推進事業・シニアスポーツ振興事業実施に伴う資料の送付について」資料送付有り
・関係者に転送、ドロップボックス（小平市体育協会）内に保存した。
・内容
1）東京都体育協会に寄せられた質問 の回答一覧

２）小平市体育協会から東京都体育協会への質問・回答
３）取り扱い変更点
４）参考様式
①【参考様式】出席確認簿　②【参考様式】複数日開催用 出席確認簿（1）　③【参考様式】複数日開催用 出席確認簿（2）　④【参考様式】令和●年度ジュニア育成地域推進事業 実施報告書について
⑤参考様式】令和●年度シニアスポーツ振興事業 実施報告書について
・提出・問い合わせ先
・一般社団法人小平市体育協会　　島野・ 野村

2. 東京都水泳協会関係

１）　指導員資格更新研修　5/22 城北中・高等学校　募集中

２）　第 2 回指導員養成講習会を 2023.1 月に昭島体育館で実施予定。同時に検定実施、

3. 都下水泳協会連合関係

1)都下水連の活動について
リザルトシステム学習会の問い合わせに対する都下水連の回答
① 7 月 24 日の市町村総合体育大会水泳競技の競技役員の派遣の要請が具体的に町田市水泳連盟から来ましたら小平市水泳協会のご協力お願いします。
② 次回からの市町村総合体育大会水泳競技に対しての都下水連の協力は困難と思われます。
リザルトシステムの講習含めて操作をする人材が現在いません。
よって今後下記の方法が考えられます。
・セイコーから最新のリザルトシステムを都下水連で購入して各市の有志にセイコーから講習を受けて今後運営する。
・各市のリザルトシステム以外のソフトで講習後運営する。
具体的には現在の小平市の市民大会運営ソフト
・その都度東洋電子に PC 操作を依頼する。1 回 30 万から 40 万円
但し、大会が重複すると受けてもらえない。(なかなか大会日が決まらない)
・PC を使用せず手計算をして後日成績を発表する。
機械等はリースするので選手のタイムは正確に表示される。
今後の都下水連の存続は難しいと思います。小平市水泳協会は以前から都下水連の解散を提唱しています。
いずれ今年度中に結論だすことにご協力をお願いします。

4. 運営本部

財政企画・事務管理・広宣部門

１）　2022 年度スポーツ安全保険加入　保険期間：2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日
加入者：
金子（忠）・小島・水野（千）・土方・鈴木（聖）・岡部・石塚・竹村・齋藤・若林・内木場・安部指導員
金額：保険掛金　17,790 円　システム利用料　140 円　合計　17,790 円

２）　2021 年度教室不参加による現金にて返金　粕谷茂里様
金子会長が 4 月 5 日に現金持参した。

→本人自筆の領収証を回覧にて確認した。

３）　2 月 3 月教室・第 4 回水中ウォーキング教室報償費に対する源泉徴収額納税
日：3 月 29 日（火）　納税額：14,466 円

→領収証書及び台帳を回覧にて確認した。

４）　2021 年度末正会員退会（敬称略）
①島田清子　②島田憲明　③鈴木佐知代　④渡辺あゆみ

→退会届を回覧にて確認した。

５）　内部監査　4 月 7 日（木）18 時～19 時

監査人：内木場監事　立会人：金子会長　河野副会長　提出者：清水運営本部長　瀬戸口理事

６）　みずほ銀行口座・ゆうちょ銀行口座３月（年度末）・積立金（年度末）会計報告
みずほ銀行口座残高（普通預金）：992,067 円
ゆうちょ銀行口座残高（普通預金）：145,346 円
みずほ銀行口座（定期預金）：3,106,443 円

→管理台帳及び通帳を回覧にて確認を行った。

７）　水協 HP ブログ掲載予定者（太字は決定）　毎月 15 日更新
４月⇒教室会員：大芝知子様
５月⇒マスターズ特別委員会　小柴正会員
６月⇒市民まつり実行・会議管理部門　丹羽正会員
７月⇒広報委員会：中村委員（教室会員）
8 月⇒普及委員会・競技委員会
9 月⇒都育成事業特別委員会／水野委員・水曜午後教室会員/正木様
10 月⇒市町村総体特別委員会
11 月⇒マスターズ特別委員会　大野顧問

→教室会員が可能となった場合は教室会員を優先して掲載とする。

市民まつり実行・会議管理部門
１）2022 年度（令和 4）小平市水泳協会総会出欠記録について
・2022 年 4 月 1 日　正会員数　72
・出席 19＋委任 35＝54＞29　　総会成立要件人数に達している。
・三役・理事　14
※総会成立要件人数
正会員（三役・理事除く）1/2 以上の出席及び委任：(72-7-7) /2＝29

２）　総会議案書作成についてドロップボックスに保存
・運営本部→市民まつり・会議部門→会議管理部部門資→¥総会関係→2022 年度総会資料に保存した。

5. 広報委員会　なし

6. 普及委員会
１）　指導員会議　3/25(金)
◎緊急時の対応マニュアルについて
◎２、３か月教室における感染防止ガイドラインについて
◎３か月教室のしおりについて
◎入会手続きについて
◎ 2022 年度都育成事業について
① ジュニア初心者水泳教室について
② シニア初心者水泳教室について
③　指導員募集について
◎第１回水中ウォーキング教室について

２）　4/2 委員会
３カ月教室準備及び打ち合わせ
2022 年度役割分担(敬称略)
委員長代理：金子　副委員長：竹村　会計担当：安部
備品購入：竹村・水野
①赤スイミングキャップ（成人シルバー・ジュニア別）②黄スイミングキャップ（指導員用）
③プール用マスク　④カワシマスク　⑤ビート板など補助具　⑥会員証・カードケース
⑦コロナ感染防止対策として消毒液・手袋など
在庫管理：石塚
⇒ビート板など補助具の現場確認は指導員全員で実施とする。

⇒［3 回／月］ビート板を使用した時は消毒のためビニール手袋や消毒液を使用するためにゴミ回収
4 月水野指導員　木曜シルバー　5 月竹村副委員長　木曜午前　6 月小島指導員　水曜午前
9 月土方　木曜シルバー　10 月岡部指導員　金曜ジュニアⅡ　11 月安部指導員　金曜ジュニアⅡ
1 月齋藤指導員　水曜ジュニアⅡ　2 月石塚指導員　木曜ジュニアⅡ3 月若林指導員

プール利用申請：齋藤・金子　支払い：清水・瀬戸口
メール窓口担当
①協会メールアドレス：清水　②教室メールアドレス：若林・土方
③教室ジュニアメールアドレス：齋藤・金子　④Google フォトメールアドレス：清水
Mface 担当：河野・土方・岡部

→アクセス権新規は協議事項へ　現時点のアクセス権は以下となっている。（運営本部/清水）

【2021 年度第 2 回理事会】
①ドロップボックス→三役・理事・副委員長・会計担当・HP 担当者（三役・理事・石塚委員・岡部委員）
※都育成事業特別委員会/水野会計担当・マスターズ特別委員会/久野会計担当のアクセス権への対応
②協会メールアドレス→三役・理事・副委員長
③協会教室メールアドレス→三役・普及委員会委員長・運営本部長
④グーグルフォトアクセス権→三役・理事・副委員長・会計担当
※都育成事業特別委員会/水野会計担当・マスターズ特別委員会/久野会計担当のアクセス権への対応
⑤Mface→三役・理事・都育成事業特別委員会/岡部委員
→岡部委員は新規
⑥協会 HP 管理者→三役・理事・会議管理部門/石塚委員・広報委員会/岡部委員

３）　水泳補助具を滅却した。

→滅却申請での報告がルールとなっているので滅却申請で再報告をする。

7. 競技委員会
１）今後の委員会で市民大会中止に代わる 9/4（日）東部公園プールでのイベントを検討する。
検討結果を至急文化スポーツ課へ連絡を。

Q→イベントを検討する前提として東部公園プールの施設備品のご確認はいかがでしょうか？
A→備品確認以前に東部公園プールを延長利用する事の予算から行政側が貸出不可と回答が変更になった。
今後の進め方は協議事項へ

8. 都育成事業特別委員会
１）　3/22 第７回委員会報告　別紙報告書参照

２）　2022 年度事業の担当指導員アンケートを実施中。４月１６日締め切り。

9. 市町村総体特別委員会
１）第 54 回市町村総合体育大会　水泳競技会の開催
・開催日：7/24（日）
・場所　：町田市立室内プール：長水路 8 レーン
・スケジュール：4/5（火）選手への参加意向調査ハガキを送付。4/15（金）締切
4/18（月）21:00 体育協会への申込み締切
5/28（土）10:00　監督者会議（町田市立室内プール）
・4/5(火)水協ＨＰへ河野委員長が競技会情報を公開。
・競技役員のリザルト勉強会他競技会に向けての情報提供を堀尾委員から都下水連森田理事長へ依頼。

10. マスターズ特別委員会
１）　2022 短水路大会エントリー(敬称略)
4/18　千葉大会　寺崎、　4/29 埼玉大会　寺崎・小島裕、
5/15　江戸川大会　小柴、伊佐、久野、萩野、藤原、伴、競技役員　若林
5/27.28.29 熱海大会　相川、寺崎、金子

11. その他報告事項　なし

Ｂ：協議事項
1. 小平市体育協会関係　なし
2. 東京都水泳協会関係　なし
3. 都下水泳協会連合関係　なし

4. 運営本部
財政企画・事務管理・広宣部門
1）　2022 年（令和 4 年）体協監査　4 月 30 日（土）提出期限
①加盟団体資料　②加盟団体役員名簿　③事業報告書　④収支予算決算報告書
⑤事業計画書　⑥収支予算書
⑦加盟団体の声（三役・理事へ記載依頼済、現時点での意見要望は以下
1. 小平市体育協会の目的は加盟団体と共に地域スポーツの振興と考えている。
また加盟団体への指導や情報共有も重要である。目的達成するには各加盟団体への公平な指導が条件になる。昨年度、当協会開催の水泳教室時の報償費に対する税負担指導は、加盟団体とし受入れ昨年度から対応をしている。
本件は小平市体育協会加盟団体全てに公平に指導される必要がある。先行して当協会へ指導をして頂いたが、今後の加盟団体への取組を教えて頂きたい。また、地域スポーツ振興の為に活動している加盟団体の税負担推進が体協への加盟を苦慮し将来的には体育協会加盟団体を減少し体協の衰退に繋がる可能性があると考える。

⇒「加盟団体の声」は各委員会で追記して提出資料とする。提出責任者：清水運営本部長

2）　2021 年度決算報告・2022 年度予算案

⇒内部監査済の資料にて説明を行った。誤字を修正して 2022 年度総会資料とする。

3）水協ポロシャツの取扱い（継続審議）

4）会計会議日程調整
4 月 18 日（月）～22 日（金）夜間か 23 日（土）理事会で開催調整をしたい。

⇒4 月 23 日（土）理事会で開催とする。

5）口座振替＆メール設定など勉強会日程調整
新規口座情報の入力作業方法など（継続審議）

市民まつり実行・会議管理部門
1）　総会議案書作成についてドロップボックスに保存（エクセルデータ、PDF 版確認用）
・運営本部→市民まつり・会議部門→会議管理部部門資→総会関係→2022 年度総会資料に保存した。

⇒本理事会で協議案件となった規約改正の追記や修正が必要な為、以下日程で議案書を自家で印刷とする。
議案書＆シナリオの作製：4 月 10 日（日）まで（担当：若林理事・金子会長）
議案書＆シナリオの確認：4 月 11 日（月）～13 日（水）（担当：三役・理事）
議案書印刷：4 月 15 日（金）（担当：若林理事・金子会長）
⇒議長・書記の選出も早急に決定し報告をする。

2）　規約改定
規約に教室会員の定義や会費が明記されているが、教室は事業としての取組であるので規約から以下と削除とする。

⇒第 7 条削除
第 8 条 2 削除

第 9 条「なお、教室会員については別に定める」削除
第 11 条「なお、教室会員については別に定める」削除
第 38 条（2）削除及び（2）項目が削除したので（1）削除
第 39 条 2「また教室会員にあっては月会費 2 か月」削除

5. 広報委員会　なし
6. 普及委員会
1）各アクセス権の追加（敬称略）⇒承認
教室メールアドレス：若林・土方
教室ジュニアメールアドレス：齋藤

→承認後に運営本部よりパスワードを送信致します。アクセス確認の報告をお願い致します。

7. 競技委員会

1）2022 年度事業のイベントについて

東部公園プールが貸出不可の為、日程及び会場を 9 月 4 日（日）温水プールに変更しで検討したい。

⇒借用できるか確認する。（担当：金子会長）

8. 都育成事業特別委員会　なし
9. 市町村総体特別委員会
1）選手出場依頼の文面承認　⇒承認

2）往復ハガキ４４枚の購入　⇒承認

10. マスターズ特別委員会　なし

11. その他協議事項
1）　新型コロナ感染防止対策
誰が当事者になるかもしれませんので協会としての対応を明確にした。

①情報提供
正会員及び教室会員が濃厚接触及び発症の可能性がある場合
⇒自己申告とし受付は会長とする。
⇒記録を教室会員については普及委員会・正会員については運営本部（事務管理部門）で残す。
⇒会議開催の場合はチェックリスト及び報告義務を継続

②情報公開
濃厚接触者及び発症者の協会内へ情報公開
⇒行わない

③情報提供者の水協活動停止期間の明確
⇒厚生労働省の基準に従う。
発症者：発症日から 10 日間経過し、かつ症状軽快後 72 時間経過した場合
濃厚接触者：1 週間自宅待機、続けて 2 回の検査で陰性が確認出来れば 4 日間。

2）　第 16 回理事会残案件　（継続審議）

次回理事会 4 月 23 日（土）福祉会館 9 時 30 分～